

行革大綱実施計画の主な取り組み

① 定員管理・定員の適正化

効率的な事務事業環境を構築するため、人件費を削減します。前年度の退職者数の5分の1採用を実施することにより、18年4月1日現在の職員数1435人を、22年度末には1267人まで5年間で168人純減させます。（効果額：37億3000万円）

② 行政組織の見直し

奥州市誕生により、本庁と5つの総合支所体制で業務を行っていますが、合併協議の際の申し合わせ事項を尊重しながら、よりよい組織・機構を目指し、継続的に協議を行い改善を図ります。

③ 検診の自己負担の見直し

検診内容の整理、委託料の精査を行い、歳出の抑制を図るとともに、適正な自己負担額を見直し歳入確保を図ります。なお、老人保健法関係の検診については、現在の無料要件を維持し、平成20年度には18年度の実績と比較し、歳入10%増、歳出3%減を図ります。（効果額：4500万円）

④ 行政評価システムの構築

行政評価システムを構築し、事務事業評価（事前の目標設定、事後評価）を行い、予算と直結させた形で事業推進を図ります。評価内容については、情報公開を行っていきます。

⑤ 使用料・手数料など負担の見直し

公平性と金額の適正化を図るため、使用料・手数料の統一化を図ります。（効果額：4400万円）

⑥ 各種審議会などへの女性委員の登用

各種審議会などへの女性の登用割合を18年度以降、毎年度5ポイントずつ上げ、22年度には45%とします。

⑦ 公金のコンビニ納付

市民（公金の納付者）の利便性の向上を図るとともに、納付促進、滞納予防を図るため、19年度から市税などのコンビニエンスストアでの納付に取り組みます。

⑧ 企業誘致の推進

雇用の確保、定住化の促進、経済の活性化、税収のアップにつなげるため、18・19年度には年間3社、20年度以降は年間5社の企業立地を目標とし、積極的な誘致に取り組みます。（効果額：1億7200万円）



18年度は2社が立地した江刺フロンティアパーク

⑨ 企業広告の掲載

市のホームページ、各種刊行物、封筒、公用車など、あらゆる媒体について、広告掲載の可否を検討します。（効果額：3200万円）

⑩ 税金の収納率向上

現年度分（その年度に課税されたもの）、滞納繰越分（滞納となり翌年度以降に繰り越されたもの）ともに収納率の向上を図ります。現年度分については、22年度までに収納率を97.89%、滞納繰越分については、毎年度滞納分調定額の収納率25.0%を目標として取り組みます。（効果額：10億8800万円）

⑪ 経常経費の削減

業務の見直し、効率化を図り、物件費を19年度から毎年2.5%ずつ圧縮します。（効果額：16億7600万円）

⑫ 補助金などの削減

すべての補助金について、事業の精査を行い内容を明確にします。また、18年度の補助金予算ベースに対して、20年度から5%削減を図ります。（効果額：2億500万円）

【行財政改革大綱実施計画による効果見込み】

（単位：百万円）

	H18	H19	H20	H21	H22	合計
行革実施計画による年度別効果額	474.4	1005.1	1505.5	1987.4	2488.6	7461.1

※端数処理のため年度ごとの額と合計は一致しません

【問い合わせ】本庁企画調整課新市建設計画推進室（内線420）

奥州市行財政改革大綱と大綱実施計画を策定

『歴史息づく健康文化都市 産業の力みなぎる副県都』を目指して

実施期間：平成18年度から22年度までの5年間

行財政改革効果額：5年間で74億6千万円

市はことし1月に策定した行財政改革大綱、同実施計画により、行政サービスの向上や財政の健全化に取り組みます。具体的な改革の取り組みを定めた実施計画では、平成18年度からの5年間で約74億6千万円の支出削減効果を見込んでいます。「協働」と「経営」という理念を推進し、新しいまちづくりにふさわしい市の姿を目指します。市民の皆さんのご協力をお願いします。

行革大綱5つの視点

①市民主体…法令や規則に基づきながらも、市民の立場で柔軟に考え、顧客志向で行動していきます

②競争原理…行政がほぼ独占して行っていた市民サービスに対し、様々な担い手を想定し、競争原理を働かせながら、仕事の民営化や協働化を図ります

③成果主義…予算をどのように使ったということだけでなく、予算を使った仕事でどのような成果が上がったかという部分をしっかり評価・公表していきます

④業務評価…行政で行っている仕事の必要性や妥当性を検討するとともに、数値化された成果の評価・公表を行い、翌年度以降の業務改善をしていきます

⑤意識改革…従来の考え方に留まらず、職員一人ひとりが行財政運営に対しての危機感を持ち、職場風土や意識の改革を行います

行革大綱の理念

この行財政改革には、基本的な考え方として、「協働」と「経営」という理念を取り入れていきます。

「協働」とは、市民が満足できるサービスを提供するために、行政で担うべき役割について整理や見直しを行い、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、まちづくりを進めていくということです。

「経営」とは、NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）を取り入れた考え方により、市民の視点に立ち、効率的で高品質な市民サービスの提供を目指すというものです。

この5つの視点で行財政改革に取り組んでいきます。

（ことば）NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）民間企業の経営理念や手法、成功事例を公共部門に適用し、効率化や活性化を図るという考え方。

推進状況を公表

市の庁内組織である推進本部、幹事会、学識経験者や公募の市民で構成した推進委員会で実施項目の推進状況を管理し、取り組み結果については、市の広報紙やホームページなどを活用して積極的に公表します。

また実施計画の取り組み結果を評価・検討し、次年度以降の改善につなげ、継続して改革を進めていきます。

改革推進サイクルのイメージ

